

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
I 求人受理時の事務費用 (※1)	<u>10,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
II 求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。） * 手数料負担者は 求人者 とします。
III 求人の充足に向けた求人者に 対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) * 上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。） * 手数料負担者は 求人者 とします。
IV 上記手数料の返戻制度	上記II及びIIIの手数料につきましては、何れも紹介後就職に至 り、その後1年間以上は定着して頂けることを予定しており、 1年未満に会社都合以外の理由により離職した場合は下記に より一部返戻します。 1. 6か月未満の離職 50 % 2. 1年未満の離職 30 %

* 上記手数料には、消費税（※4）は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-070031

事業所の名称及び所在地

株式会社 新東京エリート

東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2 京王幡ヶ谷ビル 8F